

議案第8号 平成31年度久喜市国民健康保険特別会計予算に対する修正案の提出について

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び久喜市議会会議規則第17条の規定により提出します。

平成31年3月18日提出

発議者 久喜市議会議員

杉野修

渡辺昌代

石田利春

平間益美

久喜市議会議長 上條哲弘様

(別紙)

平成31年度久喜市国民健康保険特別会計予算に対する修正案

議案第8号 平成31年度久喜市国民健康保険特別会計予算を、次のとおり修正する。

第1条第2項で定める「第1表歳入歳出予算」を次のとおり修正する。

歳入

単位:千円

款	項	原案の金額	修正案の金額
1 国民健康保険税		3,049,500	2,984,850
	1 国民健康保険税	3,049,500	2,984,850
6 繰入金		1,147,032	1,211,682
	1 一般会計繰入金	988,561	1,053,211
歳入合計		15,672,000	15,672,000

提案理由

所得に対する課税割合がとて高く支払いきれない国保税の引き下げをする修正案です。

国による相次ぐ社会保障の削減や高齢者への年金削減、物価高などによって国民の暮らしは好循環どころか、可処分所得は減り続けています。このような中、安倍政権は今年10月に消費税を10%に引き上げる計画をしていますが、それではますます経済は低迷し、国民の暮らしは苦しくなり、格差と貧困が広がることとなります。暮らしの改善こそが求められています。

国保運営は各自治体でも厳しい運営が続いていますが、平成30年度から広域化、県単位化がされ、努力支援制度も導入されました。県は、各自治体に賦課限度額を法定限度額まで引き上げる要求や、一般会計からの繰入の赤字補填分を無くす指導をしてきました。久喜市では、平成31年度の国保会計予算は、赤字補填分を「国保給付費支払基金」を取り崩して対応する一方で、一般会計その他繰り入れを事実上0円としました。これではいずれ保険税の値上げにつながります。高すぎる国保税を払い切れずに苦しみ、「引き下げてほしい」との切なる願いに背を向ける行為です。

現在、国保加入者の平均保険税（1人当たり）は、政府の試算でも、中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という水準です。これは、協会けんぽなどの被用者保険と違い、国保に「均等割」があることこそが、税を高くしている要因です。

これまで国は広域化に伴い3400億円の国費を投入しましたが、これでは国保の赤字解消分には至っていません。全国知事会は国保税を「協会けんぽの保険料並に」引き下げのために「1兆円の公費負担」を政府に要望しています。しかし国はそれに対応していません。全国知事会の声に応えるべきです。

国が応じないのであれば、久喜市は市民の暮らしを守る自治体として、子どもを抱える国保加入者の負担を軽減するための施策をとるべきです。

今回の予算修正は、「その他一般会計繰入金」を増額し、市民の暮らし、命、健康を守るために、こどもの均等割0歳から18歳まで2217人分を減額するものです。

平成31年度久喜市国民健康保険特別会計予算に対する修正案説明書

歳入

(単位:千円)

NO	P.	目	節名	原案	修正額	修正後の額	修正概要
1	370	1 一般被保険者国民健康保険税	1 医療給付費分現年課税分	2,045,000	▲48,490	1,996,510	国保税 子どもの均等割を削除 2217人分
2	370	1 一般被保険者国民健康保険税	2 後期高齢者支援金分現年課税分	637,000	▲16,160	620,840	国保税 子どもの均等割を削除 2217人分
3	374	1 一般会計繰入金	5 その他一般会計繰入金	12,880	64,650	77,530	削除分 一般会計から繰入
合 計				2,694,880	0	2,694,880	